区分

基本使用料

超過使用料

(1 ㎡ につき)

●ホームページ http://www.city.semboku.akita.jp/

• facebook https://www.facebook.com/sembokucity

●角館地域センター (サポートセンター) 6 43-3309

●田沢湖地域センター (サポートセンター) 2 43-1147

●田沢出張所(サポートセンター) 2 43-1351

●神代出張所(サポートセンター) 6 43-1352

●西木地域センター (サポートセンター) 6 43-2200

●桧木内出張所(サポートセンター) 2 48-2001

●上桧木内出張所(サポートセンター) 6 49-2159



水道料金が変更になります

公共下水道事業·農業集落排水事業等

◆区分毎の使用料 (1月当たり:消費税込み)

汚水量

5 ㎡まで

6 m → 10 m

 $11 \, \text{m}^3 \sim 20 \, \text{m}^3$

 $21 \, \text{m}^3 \sim 30 \, \text{m}^3$

 $31 \,\mathrm{m}^3 \sim 40 \,\mathrm{m}^3$

41 $\vec{m} \sim 50 \, \vec{m}$

51 m² ∼100 m²

101 ㎡ 以上

改正前使用料

735

105

136.5

147

157.5

168

178.5

189

単位:円

改正後使用料

756

108

140.4

151.2

162

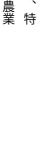
172.8

183.6

194.4

●問合せ/下水道課(西木庁舎) で理解とご協力をお願いします。 ご理解とご協力をお願いします。 が5

簡易排水事業、浄化槽事業)が5集落排水事業、林業集落排水事業、農業定環境保全公共下水道事業、農業定環境保全公共下水道事業、農業



下水道使用料が変わります4月からの消費税率の引き上げに伴い5月請求分から



◆各汚水量の使用料比較表 (消費税込み)

						半位・口
汚水量	5 m³	10 m³	20 m³	30 m³	40 m	50 m ³
改正前	735	1,260	2,625	4,095	5,670	7,350
改正後	756	1,296	2,700	4,212	5,832	7,560

浄化槽事業

◆浄化槽の使用料(1月当たり:消費稅込み)

区分	改正前使用料	改正後使用料
専用住宅 および 併用住宅等	・基本使用料 1,575 円 ・世帯員割額 1人につき 525 円	・基本使用料 1,620 円 ・世帯員割額 1 人につき 540 円
事業所等	・基本使用料 3,150 円 ・従業員等割額 1 人につき 525 円	・基本使用料 3,240 円 ・従業員等割額 1 人につき 540 円

◆世帯員割毎の使用料比較表《一般家庭の場合》

(1月当たり:消費税込み)

単位:円

世帯員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
改定前	2,100	2,625	3,150	3,675	4,200	4,725
改正後	2,160	2,700	3,240	3,780	4,320	4,860

◆基本料金 (1月当たり:消費税込み)

単位:円

改正前 改正後 口径 温泉事業区域 温泉事業区域 一般用 および入湯税 一般用 および入湯税 特別徴収者用 特別徴収者用 13 mm 1,050 1,080 20 mm 1,260 1,296 25 mm 3,360 3,456 30 mm 5,460 5,616 40 mm 12,075 12,420 50 mm 21,000 21,600 7,140 7,344 75 mm 50,190 51,624 88,776 100mm 86,310

対 (4月使用分)からの水道料 が、平成26年4月1日から 消費税率等が8%に引き上げられました。 でのため、平成26年5月検針 でのため、平成26年5月検針

(54) 2388(54) 2388

いします。すので、ご理解とご協力をお願料金表による算定金額となりま料金で、次のとおり改正後の水道

◆従量料金(水量 1㎡当たり:消費税込み)

¥,	<u>,, </u>	ш	
æί	11/	ш.	

												単位:円
		红色			水量段階 (㎡)							
		種別	口径	1~5	6~10	11~20	21~30	31~50	51~100	101~500	501~1000	1001~
		一般用	13 mm および 20 mm	52.5	84.0	189.0	199.5	220.5	231.0	178.5	136.5	105.0
į	沙		25 mm 以上		189.0							
Ī	改正前	温泉事業区域 および入湯税	13 mm および 20 mm	52.5			84.0				73.5	
		特別徴収者用	25 mm 以上			8	34.0					
		一般用	13 mm および 20 mm	54.0	86.4	194.4	205.2	226.8	237.6	183.6	140.4	108.0
Ī	改正後		25 mm 以上		194.4							
1	後	温泉事業区域 および入湯税	13 mm および 20 mm	54.0			86.4				75.6	
		特別徴収者用	25 mm 以上			8	36.4					

※平成25年7月から平成30年6月までの5年間は経過措置期間となっています。

広報せんぼく

●総務課 篇 43-1111

④暴力団員でないこと

③市税を滞納

いない者であ

②現に住宅に困窮していること

姻の予約者を含む)

うとする親族があること。

が明らかな者であること。

- ●ホームページ http://www.city.semboku.akita.jp/
- facebook https://www.facebook.com/sembokucity

①現に同居し、

または同居しよ

- ●角館地域センター (サポートセンター) 6 43-3309
- ●田沢湖地域センター(サポートセンター) 6 43-1147
- ●田沢出張所(サポートセンター) 2 43-1351
- ●神代出張所(サポートセンター) 2 43-1352

◎月額家賃/3万5000円

(駐車料金1台分含む)

|提出先・申込書設置場所

都市整備課(西木庁舎)、

田沢

湖・角館地域センタ

◎階数/2階建ての2階 ◎規格/集合住宅2LDK ◎住所/西木町桧木内字松葉

松葉住宅 西 - 201

(築9年)

※不明な点がありましたら事前に

●申込方法/申込書に必要事項を

都市整備課へご連絡ください。

期間内に提出してください。 記入し必要書類を添えて、

当

- ●西木地域センター(サポートセンター) 6 43-2200
- ●桧木内出張所 (サポートセンター) 2 48-2001
- ●上桧木内出張所 (サポートセンター) 6 49-2159

泄等)

などの介助全般、

夜勤あり

の世話(食事、

入浴

着替え、

排

紹介状と履歴書を仙北市介護老

人保健施設 にしき園へご持参く

申込方法/

ハローワ

-クからの

市民総参加健康づくりの日

今年で4回目の参加となる「チャレンジデー」が

県北広島町(人口19,741人、参加2回目)に決定しました。

続して15分以上の運動やスポーツ等を行った住民の参

※詳しい内容は今後の市広報、市ホームページ等でお知

●問合せ/仙北市チャレンジデー実行委員会事務局(スポー

加率(%)を対戦自治体と競うものです。

当日は運動をして報告しましょう!

ツ振興課内:角館庁舎) 243-3390

チャレンジデーは午前0時から午後9時までの間に継

(**フ**k) に開催されます。対戦相手は広島

ば尚可

• 普通自動車免許

●問合せ/仙北市介護老人保健施

にしき園

47

●選考方法 /面接によって選考し

募集要件/・経験者尚可

護職員初任者研修修了以上あれ

募集人数/3人



4 月 30 日 のお知らせの問納税窓口開設

ることが困難な方のために納税相 納税窓口を開設します。 ことができない方のために、 諸事情により市税を納め 仕事などで市税を納める 夜間

談窓口も併せて開設しますので、 お気軽にご来庁ください ●日時/4月30日(水) 17時15分~19時

場所/税務課、 角館・西木地域

センター 問合せ/税務課

※開設時間に都合がつかない場合 は、事前にご連絡ください

(田沢湖庁舎)

仙北市臨時介護職員の募集 仙北市介護老人保健施設にしき園

●雇用期間/雇用日~平成26年9

2014

月30日 (契約更新の可能性あり)

●募集期間/募集人員に達するまで

●業務内容/施設利用者の身の回り

を中心に、 ご近所様などお誘い合わせのうえ、 ぜひこの機会に、ご家族・ご友人・

●日時/5月1日 (木)、2日 会場/仙北市役所角館庁舎前

問合せ/企画政策課 県常陸太田市、 **43** 秋田市

長崎県大村市、 『交流都市物産展』 秋田市 茨城県常陸太

開催

信する交流都市物産展が開催され 各交流都市の魅力を発 それぞれの地元名産品

会場まで足をお運びください

参加都市/長崎県大村市、 (田沢湖庁 茨城

今年も角館の桜まつ の期間に

金 まで

65歳未満の方 いませんが、

●資格条件等/採用時に30歳以上 月当たり18日以内 普通自動車の免許 (男女の性別は問

市税徴収嘱託員の募集

を有している方)

※1週間あたり30時間以内、 ●勤務時間/1日当たり7時間30 分以内(8時30分から16時45分

市税を徴収する嘱 徴

●業務内容/市税の徴収業務、 収業務に伴う関連事務等

ゕ

※面接日は後日お知らせします。 ●選考方法 /面接試験 ●報酬額/月額10万円 ●申込・問合せ/ ●採用予定日/平成26年5月1日 ください) 4月24日必着で郵送または持参

43

スポーツで明るく元気な仙北市!

市民参加型インフラ維持整備事業への資

市民が参加し生活環境の改善を図るため、地域のイン フラ維持整備を行う場合、これに必要な資材の支給を行 います。

- ●対象となる事業場所/認定道路以外の道路で、公共性
- ●対象物および対象件数/側溝等のコンクリート構造 物、砂利、砕石、舗装用材等。ただし、消耗品的なも のは対象外。

1申請あたり10万円を上限とし、年度を通じて1回

※支給対象事業は申請順を基本としますが、地域的偏 差が認められると市長が判断した場合は、当該事業を

- ●申請方法/資材の支給を受けようとする団体は、募集期 間内に資材支給申請書を市長あてに提出してください。 できます。
- ●募集期間/4月15日(火)から
- ●資材支給日 / 事業着手の前日までに施工場所へ運搬 して支給します。
- ●申請・問合せ/
- 建設課監理係 **6** 43-2294 FM 47-2166

材支給の募集

※申込は1世帯1戸限りです。

●入居資格/次の①~④までの

条件にすべてあてはまること。

※暖房器具は、

湿気防止の為、

屋

外給排気式(FF式等)

または

電気スト

ブを使用していただ

※月額家賃の3か月分の敷金の

連帯保証人が必要とな (抽選日から10日以内)

◎月額駐車料金/

(2台目より)

●対象者/仙北市在住の市民で、市長が適当と認める団 体(市民団体、ボランティア団体等)

の高い道路および地域が共同で使用する水路等

の支給となります。

対象としない場合があります。

- ※申請書用紙は、建設課および各地域センターにあり ます。また、仙北市ホームページからダウンロードも

- 〒 014 0592 西木町上荒井字古堀田 47

※単身入居の場合は、条件があり ※市外在住の方でも入居可能です。 生まれた方は申込可能等) ますのでお問い合わせくださ (昭和31年4月1日以前に

がないことを証明できるもの入居希望者全員の市税の滞納

●募集期間/4月16日(水)

ς 28

●募集住宅/

日 (月) まで

市営住宅入居者募集

るもの) 得・控除・ 市県民税課税証明書各1通(所 年税額の記載のあ

④生活保護受給者は、 ③入居希望者の世帯の住民票謄 婚姻予定者等は各1通) 本1通(省略事項のないもの 生活保護

(単身であることが確認できる 戸籍謄本1通

住宅公園係(西木庁舎)

⑤単身入居者は、 受給証明書1通

②入居希望者全員の平成25年度 各1通 (学生は除く) ●選考方法/応募者多数の場合、 います。

◎抽選場所/西木総合開発セン ●入居時期/5月16日 ◎抽選日時/5月9日(金) 書類審査のうえ公開抽選(申込 入居可能です。 人によるくじ引き)を行います。 2 階 農林研修室 **金** から

●問合せ/都市整備課

⑥その他特別な事由の書類 ※いずれも市役所窓口で発行して (手数料が掛かります)

らせします。

11 広報せんぼく

(履歴書を

10

委員 委員 委員 委員

齋藤 昭道

任期2年

(平成26年2月20日~平成28年2月19日)

(平成26年2月20日~平成28年2月19日)

任期2年

村上 新子

畠澤みつ子 橋本敦子 新山正雄

(西木)

西木 (西木) 角館)

> 新 再

委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員

浅利重昭

委員 委員 委員

新山仁 館花久子

(角館)

委員

(西木)

三浦栄子

(角館) (角館) (角館) (角館)

大澤博公 阿部陽子

門脇トキヨ

(西木)

藤村榮一

廣川浩子 田村雄幸

委員

赤川和子

(角 館) (田沢湖)

再 新 再

酒井泉

(角 館)

委員 委員 委員 委員

千葉薫

再 再 再 再 再 再 言をいただきます。

験してみたい」などありましたら、

お近

くの奨励員の方にご相談ください。

生涯学習奨励員は次の方々です。

新=新任、再=再任)

ています。「こんな事をしてみたい」・「体 民館活動やサークル活動を通し活躍し

社会教育委員は次の方々が再任され

各種事業の企画実施について審議、 市民会館長、図書館長の諮問に応じて に出席し社会教育に関し意見を述べる 計画を立案したり、教育委員会の会議 員会の諮問に応じ社会教育に関する諸

るために設置しています。

奨励員の皆さんは各々得意分野で公

ことができます。また、市の公民館長、

ました。

(敬称略)

委員長

佐藤正美

(角館)

委員長職務代理者

委員

(田沢湖)

(田沢湖)

副会長

坂本邦子(田沢湖)

会長 渡辺勇悦

(角館) 再

副会長の門脇トキヨ(西木)

委員

大石淳 阿部節子 羽根川 覚

鈴木勝一 坂本邦子

(田沢湖)

(田沢湖) (田沢湖)

大石光子

(田沢湖) (田沢湖)

石橋政文

千田ミワ

(田沢湖)

●上桧木内出張所 (サポートセンター) 6 49-2159

nforma

金について子育で世帯臨時特例給付

を緩和するとともに、子育て世帯 臨時的な給付措置として、 の消費の下支えを図る観点から、 上げに際し、子育て世帯への影響 平成26年4月からの消費税引き 子育て

手続き等については、決まり次第 定です 世帯臨時特例給付金を給付する予 お知らせします。 なお、 具体的な申請受付時期や

●給付対象者/基準日となる平成 分の児童手当 (特例給付を含む) 26年1月1日で、平成26年1月

き1万円

●申請手続き/基準日となる平成 ます いては、 要です。 ている市町村で申請手続きが必 26年1月1日に住民登録がされ 決まり次第お知らせ

※給付対象者が公務員の場合 受けられた方は、申請時期まで 証明書が必要です。既に交付を ります。 村で申請手続きを行うことにな 児童手当は勤務先から給付され 大切に保管しておいてください 1日に住民登録されている市町 例給付金の給付は平成26年1月 ていますが、子育て世帯臨時特 勤務先から発行される

給付を装った「振り込め詐欺」や

省などがATM(銀行、 付にあたって、 市町村や厚生労働 コンビニ

得が児童手当の所得制限額に満 受給者のうち、平成25年中の所

●給付対象児童/給付対象者の平

給付額/給付対象児童1人につ や生活保護の被保護者等は除く。 給付を含む)の対象となる児童。 ただし、臨時福祉給付金の対象者 成26年1月分の児童手当(特例

申請・給付手続きにつ

舎

子育て世帯臨時特例給付金の給

「個人情報の詐取」に注意!

ださい にありません。

子育て世帯臨時特例給付金専用ダ

時特例給付金について専用ダイヤ 厚生労働省では、子育て世帯臨

◎開設時間:9時~18時(土·日 ◎電話番号:

ては、 子育て世帯臨時特例給付金につい 祝日を除く)

(43) 2280

ら、お近くの警察署等にご相談く このようなことがありました

イヤルについて

などがありましたら、 ルを設置しています。 イヤルにお問い合わせください

●問合せ/子育て推進課

振込を求めることは絶対にありま お願いすることや、手数料などの などの現金自動支払機)の操作を

が個人情報を照会することは絶対 また、市町村や厚生労働省など

次の専用ダ ご不明な点

子育て推進課が担当してい

(西木庁

.護予防教室

「若返り教室」のお知らせ

子が思わ-ができるようにお手伝いをしてい 臓と言われている足の手入れや自 ます。このごろなんとなく体の調 などを学びます。 分でできる簡単なマッサージ方法 い方が元気になるように第2の心 高齢者の方々が地域で元気に生活 仙北市包括支援センタ しくない方や膝や腰が痛 ーでは、

●会場/角館交流センター(和室) ●期日/4月23日、 ●時間/10時~11時30分 5月28日、6月4日 ※水曜日 月7日、5月14日、 4 月 30 日、 5 月 21 日

●講師/1回目と7回目:渡辺ユ ●対象/65才以上の方で要介護・ 6回目:進藤ミツホ氏 (田沢湖) ミ子氏 (秋田市)、2回目から 要支援の認定を受けていない方

●準備するもの/タオル ●内容/自分でできる足のマ リジ バスタオ

●申込み期限/4月22日(火) ル、水分補給のための水かお茶

●申込・問合せ/包括支援センタ (西木庁舎) (43) 2283

介護保険事務所からのお知らせ

社会教育委員、

生涯学習奨励員に委嘱状を交付

【社会教育委員】

社会教育法に基づく委員で、

教育委

【生涯学習奨励員】

ろで学習活動を奨励・援助

地域住民の身近なとこ

し、生涯学習を活発にす

地域密着型サービス事業所の 公募および説明会に つい 7

基づき、 います。 大曲仙北広域市町村圏組合では、 地域密着型サービス事業所の基盤整備を進めて 介護保険事業計画に

介護サービスを確保するために実施するものです。 本公募は、 公正に事業者を選定・指定し、より優良な

◆公募する地域密着型サービス

事業の種類	整備年度	
合型サービス	平成26年度	
期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成26年度	

定|複

◆応募要件∕

①設置主体は法人であること。

③介護保険法第78条の2第4項および第1 ②整備年度内に事業の開始が可能であること。 第2項各号に該当しないこと。 5条の12

④応募に係る説明会に参加すること。

◆応募に係る説明会∕

◎日時:5月15日 (木) 14時~

◎場所:大仙市役所仙北庁舎3階第1会議室

◎申込期限:5月9日(金)17時

※法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、 Xにてご連絡下さい。 開設予定地、開設予定時期を明記し、 左記宛にFA

◆問合せ/介護保険事務所 事業監査班

13 広報せんぼく

Semboku City Public Relations